

ドラマ・CM等の撮影に関する取り決め

【当院での撮影について】

当院では診療の妨げにならない範囲で、広報活動の一環となるもの、もしくは公共性のあるものについて、撮影を受け入れています。当病院敷地内にて撮影を希望される方は、下記の手順でお申し込みください。

【申し込み方法】

- (1) 下記必要書類を総務課宛に FAX してください。
 1. 企画書
 2. 撮影申込書
 3. 誓約書

<u>ご連絡先</u>
虎の門病院
総務課 総務係
FAX 03-3582-7068 TEL 03-3560-7752

- (2) 申込書類受け取り後に、内容を確認のうえ撮影の可否について担当者よりご連絡いたします。
- (3) 撮影が可能な場合、撮影場所の下見や撮影日時の調整を行います。

【撮影料金】 ※別途消費税

	1時間あたりの料金（別途消費税）		
	通常料金 (平日8:30~17:30)	時間外料金 (平日17:30~22:00)	休日料金 (土日祝祭日)
動画撮影	¥30,000	¥36,000	¥39,000
スチール撮影	¥20,000	¥24,000	¥26,000

病室での撮影については別途差額室料が発生します。ただし、コロナ感染対策による面会制限期間中は病室での撮影はお断りさせていただきます。

【支払い方法】

撮影終了後、当院より請求書を発行いたしますので、期日内に指定の口座にお振込みください。

※振込手数料は、ご負担くださいますようお願いいたします。

※患者エリアでの診療時間内の撮影はお受けできません。

【撮影許可の条件】

1. 事前に企画書を提出し、当院の内諾を受けること。
2. 当院で撮影した写真・動画等は当院の許可なく申請目的以外で使用しないこと。
3. ポスター、テロップ等により「虎の門病院」が撮影協力している旨を明記すること。
4. 当院の品位を傷つける内容を含まないこと。
5. 特殊な撮影により、多額の光熱水費が発生する場合等は追加料金を支払うこと。
6. 車での来院は当院の規定に従い、職員の指示を仰ぐこと。
7. 撮影終了後は、原状復帰、清掃を行ったから撤収すること。
8. 撮影時に、施設内設備や備品等を破損した場合は、弁償すること。